

## 平成27年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成27年9月28日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成27年9月28日 午前8時59分 委員長宣告

### 4. 審査事項

#### 審査事件名

- 認定第1号 平成26年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成26年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 平成26年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 平成26年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 平成26年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 平成26年度可児市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 平成26年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 平成26年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 平成26年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成26年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成26年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 平成26年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 平成26年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第14号 平成26年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第15号 平成26年度可児市水道事業会計決算認定について
- 議案第56号 平成27年度可児市一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第57号 平成27年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第58号 平成27年度可児市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第79号 平成26年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金及び資本剰余金の処分について

### 5. 出席委員（20名）

委員長	川上 文 浩	副委員長	天羽 良 明
委員	林 則 夫	委員	可児 慶 志
委員	亀谷 光	委員	富田 牧 子

委員 伊藤 健二  
委員 山根 一男  
委員 酒井 正司  
委員 勝野 正規  
委員 伊藤 壽  
委員 渡辺 仁美  
委員 田原 理香

委員 中村 悟  
委員 野呂 和久  
委員 澤野 伸  
委員 板津 博之  
委員 出口 忠雄  
委員 高木 将延  
委員 大平 伸二

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 川合 敏己

8. 説明のため出席した者の職氏名

議会議務局長 吉田 隆司

議会議務局書記 村田 陽子

議会議務局長 松倉 良典

議会議務局書記 熊澤 秀彦

委員長（川上文浩君） おはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

本日は当委員会に付託されました認定第1号から認定第15号までの平成26年度各会計決算、議案第56号から58号までの平成27年度各補正予算、議案第79号 平成26年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金及び資本剰余金の処分に対する討論及び採決を行います。

発言される方は挙手をして委員長の許可を得てからお願いします。また、マイクのスイッチを入れてから発言してください。

まず、認定第1号 平成26年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

それでは、討論をいたします。反対者から手を挙げて討論を始めてください。

委員（伊藤健二君） 日本共産党可児市議団を代表しまして、平成26年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論をいたします。

国は、大型公共事業に地方財政を動員しながら、交付税の財源補填としまして、市に臨時財政対策債を発行させる一方、この債権については20年間の後年度分割払いを政府としてとっております。そのため、借りれば市の起債残高を一旦増大させるという、こうした要因となるわけではありますが、地方債の歳入決算の構成割合が4.3%（公債費負担比率では9.4%、また歳出総額に占めるその比率としては7.4%）という現状の中で、極端に地方債の数字が低減してきた、こうした今日では、この起債残高の問題はそれ自体が主要な問題とはなりません。

人口の減少下にあって、地方交付税額に大きく影響を受ける状況のもとで、交付税額は平成23年度決算が最大値を示しておりまして約31億円余、また平成24年度が約30億円、また平成25年度が約29億円、そして平成26年度、今認定審査中のこの平成26年度においては、約28億2,100万円と、順次漸減をしてきているというのが現状です。

そして、今後、平成28年度以降については、合併による旧兼山町分が縮減をして、規模も縮小していく。地方交付税の規模額も縮小していくという状況が想定されています。可児市の平成26年度財政決算の現状は、起債借金残高と公債費比率のあり方に見直しを求めていると私どもは考えます。

市の普通財源である地方交付税、臨時財政対策債等を勘案しまして、これを全額よく把握をし、掌握をして、有効に市のインフラ整備、基盤整備に生かせるよう、必要な場合には、これらを使って財源化、資金化すべきと考えています。

すなわち、現在世代と将来世代が適切に負担すべき市のインフラ整備費用、維持修繕コストを財源資金的に対策をとっていく。これは必要な場合には、臨時財政対策債も適正に活用していくべきだと考えているところであります。

こうした総論を今述べたところでありますが、この臨時財政対策債の適正な活用について方向づけが必要な時期に来ているということを述べたところであります。

さて、こうした一般論の上に立って、幾つかの点について述べてみたいと思います。

この平成26年度を取り囲んできたさまざまな経済情勢等についてですが、雇用され働く者の4割以上が非正規労働者という状況の中で、今日時点では労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律が改悪をされたという状況になります。

国はこの年度、生活扶助基準の引き下げや社会生活の公的基準を引き下げ、児童扶養手当や特別児童扶養手当等の削減など、その悪影響が予算、そして決算に反映をしております。

社会保障制度の面からは、この制度の改悪、切り捨てが本格化し、国のほうでは税と社会保障の一体改革と言いましたが、実態としては税と社会保障の一体的改悪が本格的に始まったということであります。

具体的に言えば、70歳からの医療費の窓口負担の引き上げ、そして後期高齢者医療保険料が値上げされました。住民税が復興増税として行われ、もうかる企業には減税がされ、国民には増税という、まさにちぐはぐな政治が実施されたわけであります。

いわゆる年金問題では、マクロ経済スライドによって年金支給額が引き下げられ、消費税の3%増税、平成26年4月1日実施ですが、この3%増税に加えて、厚生年金関係では保険料が秋に引き上げとなりました。こうした社会保障分野での負担増大によって、家計消費力は回復できず、これは地域経済に今なお影響しているという状況であります。

平成26年度の可児市一般会計の歳出決算について見てみるならば、幾つかの点が指摘されます。公務労働を民間化して、市の市民課の窓口業務を公務員でない者に外注委託化する点については引き続き反対であります。

また、新たに始まる、今後行われるであろう行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行に起因する個人情報を取り扱いに関しても、そうした問題の個人情報の保護の観点からも、公務の民間化については賛成いたしかねるということであります。

しかし、一方で住宅リフォーム助成制度やキッズクラブ運営事業ほかの継続、そして岐阜県の助成を生かした再生エネルギーの地産と蓄電の事業、また各種の地域経済の活性化と振興を目指す施策など評価できる点多々あります。

また、子育て支援施設、いわゆる駅前拠点施設とファシリティーマネジメントによる公共施設の管理方針の早期策定に向けての努力中でもあるという点は指摘をしなければなりません。

地域支え愛ポイント制度の問題では、地域通貨Kマネーとボランティア参加をリンクさせて、可児市域内に浸透、活用するとともに、ボランティア参加者の拡大や育成を目指したところではありますが、これについてはさらに検証が必要であろうと考えています。地域経済の好循環を刺激するプレミアム商品券については、平成26年度末の補正予算で入ってきたわけではありますが、実施は平成27年度に入ってからのもとなりました。

医療機器充実事業補助金についてであります。復活をした医療機器充実事業補助金5,000万円が継続となった年度であります。新法人のJCHO運営の中で、救急医療を初め

とする地域医療への新たな役割分担に立つ可児市という病院が医療機器整備を進めていただくことを期待をしていきたいというふうに考えます。

学年を拡大しましたキッズクラブ運営事業においては、統括指導員は正職員として責任を持つべきであると考えます。また、臨時雇用職員の有給休暇などの取得ができる勤務体制の改善を引き続き行うべきだと思います。長期休暇中のキッズクラブの体制については、総合的に対策をとっていくことが必要だと思います。

下水道の面整備事業も今日では終了をしています。下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法関連で代替業務を随意契約で提供することは、他との公平性から問題であり、委託先は一般競争入札で臨むべきだと思います。下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法による代替業務提供は廃止を求めているところでもあります。このグランドルールによる随意契約は、可児市全体でこの平成26年度、3億7,568万2,153円となる規模でありまして、この点については明確に反対を表明したいと思うところでもあります。

このほか、火山噴火のリスクにおびえながら、原子力発電の安全神話を再精査をして、ここにしがみついて、今国は川内原子力発電所の再稼働を強行したところではありますが、こうした原子力発電所に関連するあり方の問題として、また使用済み核燃料の最終処分問題など、以前から抱えている問題解決がまだ見通せないままで、原子力発電を容認できない、こういう市民の声が多数であると確信をするところでもあります。

こうした点から、電源立地地域対策交付金、瑞浪超深地層研究所分564万2,000円が含まれており、この点も明確に反対を表明するものであります。

市は、リニア中央新幹線の建設推進の立場から、リニア中央新幹線建設促進岐阜県期成同盟会などに参加をしているところではありますが、この点は問題ありと考えているところでもあります。

以上から、幾つかの点を指摘をいたしました。平成26年度可児市一般会計決算には反対を表明するものであります。以上です。

委員長（川上文浩君） それでは、次に賛成討論のある方は挙手をお願いいたします。

委員（板津博之君） それでは、私からは認定第1号 平成26年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について賛成の立場で討論をいたします。

予算決算委員会からの提言に対する対応については、提言内容についておおむね適切に履行されている。特に予算編成及び執行についての提言に対し、1,000万円以上の不用額が発生した事業は、事業数、金額とも前年度と比較すると大きく減少していることは、予算執行の適正な管理の点で評価できる。

財政運営の健全化については、健全化判断比率の数値から見ても、健全な状態を維持している。中でも借金の返済に係る財政負担の程度を示す実質公債費比率は1.4%で、前年度から1.7ポイント、5年前の平成21年度決算と比較すると6ポイント減少している。県内の自治体と比較しても低いほうから3番目であり、また市債残高も前年度末残高から、一般会計

では約6億1,400万円減少しており、公債費負担の軽減に努めていることが顕著である。

一方で償還元金が減少していく中で、今後も起債額を償還元金額以下に抑えることは困難になりつつあり、起債額の過度の抑制はサービス水準の低下につながるおそれもあるため、償還額を上回る発行も必要になるとの説明もあり、主要事業を積極的に推進していくためにも、地方債発行額を適切に判断し、執行していく必要がある。

歳入については、市税が前年度対比で約5億8,900万円の増額となっており、歳入決算額全体に占める市税収入の割合が前年度対比で2.75ポイント増加し、49.15%となった。この割合は、県内ではトップであり、市税収入増加の要因としては、企業業績の回復による市民税法人分や新築家屋の増加による固定資産税の増加などが上げられているが、収納率を見ても現年課税分、滞納繰越分とも前年度を上回っており、税の収納が適切に行われた結果である。

外部資金の獲得の点では、K Y B スタジアムのネーミングライツ料など、新たな収入が加わってはいるが、今後も創意工夫を凝らした広告料収入の積極的な確保に努める必要がある。

また、ふるさと応援寄附金については、寄附金額が前年度の約半分にとどまっており、さらなるPRの強化やお礼の品の見直しなどを行い、寄附額のアップにつなげる必要がある。

歳入については、予算総額に対する執行率が91.57%となっているが、補正予算によるプレミアムKマネー発行など、地方創生関連事業や道路建設事業など、翌年度繰越額が約17億8,900万円となったことによるものであり、この繰越額を差し引いた予算現額に対する不用額は7億8,500万円で、前年度と比較すると約2億1,300万円減少している。

目的別では、土木費が前年度対比で約15億4,800万円減少しているが、これは運動公園整備事業の完了などに伴うものであり、大規模プロジェクトを実施する上で年度間の増減はやむを得ないと考える。

基金については、年度末残高が財政調整基金が約67億3,600万円、公共施設整備基金が約36億500万円となっている。財政調整基金については、予算の年度間調整に大きな役割を果たすものであり、起債発行額とのバランスを図りながら運用していくべきである。

公共施設整備基金については、公共施設等マネジメント基本方針において、今後の施設の方針や大規模改修に備えて計画的な積み立てが必要との方針が示されたところであり、今後もその方針に基づいて運用していく必要がある。

以上のように、平成26年度可児市一般会計歳入歳出決算の状況全般を精査しましたところ、おおむね適正かつ効率的に執行されていると考えます。現時点では健全財政を維持されていることを評価し、賛成に値する決算であることを申し上げ、賛成討論といたします。以上です。

委員長（川上文浩君） それでは、次に反対討論のある方は挙手をお願いいたします。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に賛成討論のある方は挙手をお願いします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、討論を終了します。

これより認定第1号 平成26年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について採決をいたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認定第1号 平成26年度可児市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第2号 平成26年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

まず最初に、反対の討論のある方から挙手をお願いします。

委員（伊藤健二君） 認定第2号 平成26年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、反対の討論を行います。

国民健康保険事業特別会計は、黒字基調となっています。可児市の滞納世帯率は平成27年6月時点で20%を切りましたが、2,681世帯に及ぶ規模であります。資格証明書発行世帯数は45件、短期保険証については698件と合わせますと、743世帯において給付の制限がかかり、国民健康保険税の水準は依然として高いものとなっています。

平成26年度末では、ひとり親家庭の国民健康保険加入世帯の約4割近くが滞納を抱えており、この点については強く改善が求められていることを私どもは提起をいたしました。

平成23年度以来、国民健康保険事業特別会計は単年度の黒字が続くわけではありますが、私は余剰金は全額国民健康保険基金に積み増しをし、さらなる値上げを抑制するために使うべきと主張してきました。いまだ低い水準の国民健康保険の基金残高であります。予備費1億4,000万円余を不用額として落とさずに、基金に積み増しをして、この基金残高を2億9,000万円余とするべきであると主張したいということであります。

また、マイナンバー制度が今後導入をされていくわけではありますが、市の国民健康保険システムを改修して、平成28年1月に個人番号利用、平成29年7月からの国民健康保険情報、特定健診情報などを連携させて利用を予定しているという点があります。これについては問題があるとして、反対であります。

高過ぎる国民健康保険税の引き下げと、低所得者への保険税の独自対策を求め、決算認定には反対をいたします。以上です。

委員長（川上文浩君） それでは、次に賛成討論のある方は挙手をお願いいたします。

委員（勝野正規君） 認定第2号 平成26年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定においては、一般会計から国民健康保険事業特別会計への繰り入れは法律で定められたもの等に限られており、赤字繰り入れは行われておりません。また、医療費の適性化に向けたレセプト点検の強化や医療費の削減につながるジェネリック医薬品への啓発に努めておられる。さらには、国民健康保険税の収納率についても、収納努力の積み重ねもあり、5年

連続して上昇しているなどの観点から、健全運営を図っているものと考え、賛成の立場から討論いたします。

委員長（川上文浩君） そのほか、次に反対討論のある方。

〔挙手する者なし〕

それでは、賛成討論のある方。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、討論を終了します。

これより認定第2号 平成26年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

挙手により採決します。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認定第2号 平成26年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号 平成26年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

まず最初に、反対討論のある方から挙手をお願いいたします。

委員（伊藤健二君） 認定第3号 平成26年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、反対の討論を行います。

後期高齢者医療保険は、高齢者への差別医療であることに変わりはありません。再度値上げをした保険料は、高齢者世帯の家計を圧迫し、負担となる一方で、この年度では2,491万円余の収支黒字となりました。市が払う納付金も、前年度の対比では5,813万円も増額されているわけではありますが、予算が過大なためか、2,074万円も不用額に回る結果となりました。

毎回手直しを余儀なくされてきているこの後期高齢者医療制度ではありますが、後期高齢者の増加とともに、いたずらに値上げを繰り返すこの制度は廃止すべきであるとの立場から、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に反対をいたします。

委員長（川上文浩君） それでは、次に賛成討論のある方は挙手をお願いいたします。

委員（勝野正規君） 認定第3号 平成26年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、財政負担はふえておりますが、一方で後期高齢者の保険料の収納率は99.6%と非常に高い収納率である。保険料の徴収、保険事業など、後期高齢者医療広域連合との連携を密に行い、適正に支出がなされているため、賛成の立場で討論いたします。以上です。

委員長（川上文浩君） 次に反対討論のある方は挙手をお願いいたします。

〔挙手する者なし〕

賛成討論のある方は挙手をお願いいたします。



〔挙手する者なし〕

ないようですので、討論を終了します。

これより認定第3号 平成26年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認定第3号 平成26年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号 平成26年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

まず初めに、反対討論のある方から挙手をお願いいたします。

委員（伊藤健二君） 認定第4号 平成26年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対をする討論を行います。

介護保険事業は、現年度から第6期へと入ったところであります。国保新聞等の報道によれば、介護給付費が全国で9兆3,000億円規模、認定率については18.3%となったと報じています。10年後の平成37年度の推計値では、認定率が約5ポイント上がり、23.1%になると予測され、また給付費についても20兆円に拡大をするであろう。そのときに、お隣の美濃加茂市の保険料の1カ月の基準月額であります。現行の5,200円水準が1万138円になるという、こうした報道もなされました。

厚生労働省の推計では、可児市も現在、美濃加茂市と同じ水準でありますので、同様な伸び方をすると推計をしますと、少なくとも8,500円から1万円の間ぐらいになるのではないかと考えてくるかと推測できます。

現在、可児市の基準月額が5,200円であることから、保険料は今よりも今後とも上がっていくということが推計されています。第6期の全国平均額というのは5,514円、平成37年度にはこれが8,165円と、約1.5倍化が見込まれているというのが今の全国状況であります。

いずれにしても、値上げが続くということであります。医療や介護から疎外される介護難民政策を私どもは絶対に許すことができません。こうした点で、今後の可児市がどうなるのか、可児市の介護保険の今はどうなのか、こうした点についてよく議論することが求められています。

平成26年度の繰越金の8,640万円を主な財源としまして、9,870万円の平成27年度予算の補正を行うこととしております。歳出の補正予算では7,812万円余を介護給付費準備基金積立金に回すことで、基金積立額が1億389万円となることとなります。介護給付費準備基金の残高は既に2億6,100万円を超えており、平成27年度末にはこの2億円余が3億円を超えそうな勢いとなっております。

これは、深刻な介護報酬の引き下げで、単純平均でいくと2.7%カットということであり

ますが、実質的な影響率を試算しますとマイナス4.4%、4%を超えるカットの影響が既に、この平成27年度4月から8月の状況では出始めております。中小規模の事業所においては経営的に成り立っていない、経営的に成り立たねば、新たな事業展開の意欲も萎縮、減退をし、今求められている要支援1、2の介護度の利用者への市の代替措置が広がらないまま、介護の現場の充実にはつながっていかない、こうしたおそれが生まれています。

介護保険料の歳入が調定額で平成26年度から平成25年度の数字を差し引いた、いわゆる前年度比較、調定額、介護保険料の収入がどう変化したのかを見てみますと、平成25年度の前年度対比でいうと8,700万円、平成26年度は介護保険料の歳入がふえています。前回値上げ直後の平成24年度のと看には、調定額が3億5,500万円の増収、また前年の平成25年度では9,000万円の増収となってまいりました。これが平成26年度、この決算においては8,700万円の増収ということで、額自体は若干漸減してきておりますけれども、要するに3年度を一つの単位として計算をしますので、ずうっと増収に継ぐ増収で来ているということであり看す。平成27年度はもっとふえる、これは平成27年の入り口で介護保険料を値上げをしたからでございます。もっとふえると見込まれるところであります。

保険料ばかりが値上げされる制度でよいのか、今このことが厳しく問われているのではないのでしょうか。この傾向はしばらく続くものと予測されます。政府の給付の抑制政策で保険サービスが減らされて、給付量が減少をし、保険料収入が市に蓄積をされるという形になります。介護給付費準備基金にそのたまった分が積み増しをされていく、これは介護保険の構造的な仕組みでありまして、当然そういうことになります。介護保険料の第6期の値上げは本当に必要なものであったのか、今そのことが真に必要なサービスの量が提供されることになっているのかどうなのか、厳しく問われているのではないのでしょうか。少なくとも数字の流れ方では、サービスを確保するという名目で保険料が値上げされ、多額の介護保険料収入が備蓄されていくわけであり看すが、サービスのほうは追いつかない。また、制度的にも介護保険サービスから切り離されて、市の独自対策に回されると、こういう仕組み改変が行われましたので、ますますこの傾向には拍車がかかり、問題が累積されるという状態になってきているということが言えると思ひます。

特定入所者介護サービス費、これはいわゆる負担軽減措置の問題であります看、この特定入所者介護サービス費は2億4,998万円と、決算においては最大値を記録をいたしました。これは、政府が平成27年8月から負担軽減措置、保険制度の中では補足給付ともいひますが、この補足給付を改悪したためであります。平成28年8月からは高齢者の年金課税の改悪によって、具体的には遺族年金であるとか障害年金等に対して非課税を除外し、課税対象として計算をする。これによって、これまでさまざまなハンディー等があった方々に対し、収入の額に応じて容赦なく課税が強化される、こうした事態が既に予測されています。ますます高齢者に対する負担が拡大するのが懸念される今日であります。

私どもは、保険あって介護なしと呼ばれる今の介護保険の状態についてはよしとしない、この立場で決算認定には反対をするものであります。以上です。

委員長（川上文浩君） 次に賛成討論のある方は挙手をお願いいたします。

委員（出口忠雄君） 認定第4号 平成26年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論いたします。

保険事業勘定の中核をなす保険給付費は、対前年度比4.6%増の53億707万2,701円となっています。前年度の伸び率5.7%と比較して低い伸び率でおさまっています。また、平成24年度から平成26年度の第5期介護保険事業計画で推計した保険給付費等から算定した保険料必要額では、計画値に対して97.5%の執行率となるなど、第5期事業計画に対しておおむね計画に沿い、適正量の介護サービスが提供されてきたと言えます。

一方、地域支援事業費につきましては、介護予防事業やヘルスアップ事業などの健康支援事業などの実施により、高齢者の健康づくりや介護予防の推進に取り組んでいます。また、地域包括支援センターは、第5期事業計画に基づき、5カ所体制を確立し、より市民に身近な運営に努めてきています。これからも高齢者が安心して住み続けることができる地域づくりを期待するところであります。

以上、認定第4号 平成26年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、本市の介護保険制度が高齢者福祉の向上のため、計画に基づき、定めた事業を適正に執行されていると認め、賛成いたします。

以上で賛成討論を終わります。

委員長（川上文浩君） 次に反対討論のある方。

〔挙手する者なし〕

賛成討論のある方。

〔挙手する者なし〕

それでは、討論を終了します。

これより認定第4号 平成26年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認定第4号 平成26年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第5号 平成26年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

反対討論のある方から挙手をお願いいたします。

〔挙手する者なし〕

次に賛成討論のある方。

〔挙手する者なし〕

それでは、討論を終了します。

これより認定第5号 平成26年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、認定第5号 平成26年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第6号 平成26年度可児市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論のある方は挙手をお願いいたします。

反対、賛成の人でも結構ですが、ないですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、討論を終了します。

これより認定第6号 平成26年度可児市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、認定第6号 平成26年度可児市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第7号 平成26年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論のある方は挙手をお願いいたします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、討論を終了します。

これより認定第7号 平成26年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、認定第7号 平成26年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第8号 平成26年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論のある方は挙手をお願いいたします。

〔挙手する者なし〕

それでは、討論を終了いたします。

これより認定第8号 平成26年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、認定第8号 平成26年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第9号 平成26年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論のある方は挙手をお願いいたします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、討論を終了します。

これより認定第9号 平成26年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、認定第9号 平成26年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第10号から認定第14号までの平成26年度可児市土田、北姫、平牧、二野、大森の各財産区特別会計歳入歳出決算認定についての5議案を一括議題といたします。

これより認定第10号から認定第14号の5議案に対する討論を行います。

討論のある方は挙手をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、討論を終了します。

これより認定第10号から認定第14号までの平成26年度可児市土田、北姫、平牧、二野、大森の各財産区特別会計歳入歳出決算認定についての5議案について一括採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、本議案は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第15号 平成26年度可児市水道事業会計決算認定について討論を行います。

討論のある方は挙手をお願いいたします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、討論を終了します。

これより認定第15号 平成26年度可児市水道事業会計決算認定について採決いたします。  
挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、認定第15号 平成26年度可児市水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第56号 平成27年度可児市一般会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論のある方は挙手をお願いいたします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、討論を終了します。

これより議案第56号 平成27年度可児市一般会計補正予算（第2号）について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第56号 平成27年度可児市一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第57号 平成27年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論のある方は挙手をお願いいたします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、討論を終了します。

これより議案第57号 平成27年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第57号 平成27年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第58号 平成27年度可児市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論のある方は挙手をお願いいたします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、討論を終了します。

これより議案第58号 平成27年度可児市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について採決します。

挙手により採決をします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第58号 平成27年度可児市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第79号 平成26年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金及び資本剰余金の処分について討論を行います。

討論のある方は挙手をお願いいたします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、討論を終了いたします。

これより議案第79号 平成26年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金及び資本剰余金の処分について採決いたします。

挙手により採決します。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第79号 平成26年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金及び資本剰余金の処分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、先ほどの決算認定審査の結果などを踏まえて、来年度の予算編成に生かすよう執行部に対して行う提言等の取りまとめに入っていきたいと思っております。

各分科会においてまとめていただきました提言案について、分科会長の了承を得て委員長のほうで文言調整をさせていただきました。委員長から調整理由を含めて提言を説明させていただきます。

じゃあお手持ちの資料をごらんください。

まず予算決算委員会第1分科会、総務企画委員会所管の提言から、有害鳥獣対策事業について御提言いただきました。

細かい文言調整をした結果、ここにありますように有害鳥獣対策事業について、有害鳥獣による農作物の被害は深刻である。被害地域も拡大傾向にあり、住宅地に出没する事例も報告され、市民の安心・安全も脅かす状況になっている。現在講じられている対策の強化に加え、県や近隣自治体との協議・協力関係の構築・強化など、その対策の拡充を図ることと訂正させていただきました。さらにとという言葉削除した上で、通学路というものも特定するのに非常に困難であるということで住宅地とさせていただいております。

また、捕獲後の処理や活用方法の調査・研究に関しましては、現在可児市においては、捕獲後の処分については猟友会に一任ということで、処分については関与しておりません。また、活用方法の調査・研究もその処分にかかわってくるということで、こういったことを今

後執行部として研究していただきたいということで、ここの部分は委員長報告に反映させていただくということで、有害鳥獣対策事業については以上のようにまとめさせていただいておりますが、後ほど細かい文言調整はさせていただきますけれども、有害鳥獣対策事業についてこのような文案でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

またこれ一応大体確認とっていただきまして、後ほど暫時休憩をとった上で細かい調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次、予算決算委員会第2分科会、建設市民委員会所管提言案でございます。

鉄道路線維持事業について。

名鉄広見線の存続は、市民にとって非常に重要である。この路線を維持するため、名鉄広見線活性化協議会のあり方の検討や、市として利用促進のための積極的な施策を講じることということで変更させていただいております。

この路線を維持するためということで、鉄道の利用促進は今のところ名鉄広見線活性化協議会で検討しているということで、ここでの検討、そして市として独自に利用促進のための積極的な施策を講じるということで、それぞれの名鉄広見線活性化協議会が持っている権限と、市が担っていく利用促進の役割ということで調整させていただきました。

これについて何か御意見等ございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、次に行きます。

道路改良事業についてということでしたが、道路改良についてということでさせていただきますきたいと思います。

地域からの要望に基づく市内の生活道路の面整備について、さらに積極的な予算措置を講じることということに変更させていただきました。

その理由として、地域自治会と規定しますとPTAやそのほかからの要望についても上がってきておりますので、地域からの要望に基づくということで訂正させていただきたいと思っております。

また、道路改良の達成率は低いということで、道路改良事業ということで今回は特定しておりましたけれども、地域からの要望に介するその予算の執行については、ほとんどが道路維持事業に關与するものであるということと、達成率について平成26年度の要望は、市内から200件を超える道路の修繕や改良の要望が出ております。それを一本一本精査する必要があるということと、その中でもやはり50%を切るような達成率ではありますけれども、もともと用地が要るものですか、その用地が以前にも用地取得が困難なので無理ですよというような内容のものまで入ったものでありまして、その200件に上る要望を一本一本こちら議会のほうで精査するのは、ちょっと時間的にも無理であろうということで、何を以て達成率が低いのかということですので、これをちょっと削除させていただいたということになります。



また、地域からの要望を踏まえということは、地域からの要望ということが前段に出ておりますので、これを削除して積極的な予算措置を講じることということに変更させていただいております。

これについて何か御意見ございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

続きまして、予算決算委員会第3分科会、教育福祉委員会所管の提言案について御報告申し上げます。

学校生活におけるサポート体制の充実について。

各小・中学校に配置しているスクールサポーター等の各種専門員について、その人数などの適正配置を図り、子供の学校生活のサポート体制を充実すること。

また、平成26年度から実施している「いじめ防止教育プログラム」の取り組みを精査し、推進を図ることということに訂正させていただきたいと思います。

まず、後段のいじめ防止教育プログラムについてですけれども、これは平成26年度から始まっておりまして、広陵中学校をモデル校として進められております。そして、そのモデル的にできたプログラムを、平成27年度既に各学校でプログラムを実施しておりまして、そのプログラムはもう市内全域に推進しているという状況が確認されておりますので、今後はその取り組みを精査した上で推進を図ることとすることでまとめさせていただきたいと思います。

次に、前段部分のスクールサポーター等の件ですけれども、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーについては、現状、質的なものを上げていくというような状況で、数的には問題はないということが確認されております。よって、スクールサポーターや言語サポーター等の各種専門員が非常に人数が不足ぎみであるということで、その適正配置と子供の学校生活のサポート体制を充実するというところで、現場の意見、それから現状調査させていただいたところこういった方向になりましたので、御報告させていただきたいというふうに思います。

この案につきまして何か御意見等ございます方。

委員（富田牧子君） まず前段のところですが、私はスクールソーシャルワーカーとか、スクールカウンセラーとか、実はその名前を入れていただきたかったというふうに思っているんですね。特にスクールサポーターは各小・中学校に配置しているというんで、あと人数も現場からこういうふうな意見が出たということですが、スクールソーシャルワーカーなんかは本当に今後とても必要だというふうに、今は足りているかもわかりませんが、と思いますので、それで福祉の取り組みの面からも、このスクールソーシャルワーカーという大変重大ないろいろ仕事をしているということで、私はぜひこれは本当は名前を入れてほしかった、等というふうじゃなくて名前を入れてほしかったんですけど。

委員長（川上文浩君） はい、わかりました。

それでは暫時休憩とさせていただきます。

休憩 午前9時54分

再開 午前10時07分

委員長（川上文浩君） それでは、ただいまより委員会を再開いたします。

それでは、まとめました4つの提言について、ここで朗読させていただきます。

予算決算委員会第1分科会から提出提言案。

有害鳥獣対策事業について。

有害鳥獣による農作物の被害は深刻である。被害地域も拡大傾向にあり、住宅地に出没する事例も報告され、市民の安心・安全を脅かす状況になっている。現在講じられている対策の強化に加え、県や近隣自治体との協議・協力関係の構築・強化など、その対策の拡充を図ること。

予算決算委員会第2分科会、建設市民委員会所管提言案。

鉄道路線維持事業について。

名鉄広見線の存続は、市民にとって非常に重要である。この路線を維持するため、名鉄広見線活性化協議会のあり方の検討や、市として利用促進のための積極的な施策を講じること。

2点目、道路改良について。

地域からの要望に基づく市内の生活道路の面整備について、さらに積極的な予算措置を講じること。

次、予算決算委員会第3分科会、教育福祉委員会所管提言案。

小・中学校に配置しているスクールサポーター等の各種専門員について、その人数などの適正配置を図り、子供の学校生活のサポート体制を充実すること。

また、平成26年度から実施している「いじめ防止教育プログラム」の取り組みの推進を図ること。

以上で提言をまとめさせていただきますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、ただいま報告させていただいた提言案について、採用するかについて提言を、報告をまとめさせていただきました。

それでは、提言案がまとめましたので報告させていただきます。

それでは、以上の提言案を委員長報告に加えることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、お諮りします。

本日審査いたしました案件に関する委員長報告の作成につきましては、委員長、副委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めますのでそのようにいたします。

以上で本日の当委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

ほかに何かございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、これにて予算決算委員会を閉会とします。大変お疲れさまでございました。

閉会 午前10時10分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年9月28日

可児市予算決算委員会委員長